第三者評価結果

事業所名:横浜みなみ薫保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成 第三者評価結果 【A 1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 a

<コメント>

全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨をとらえ、保育理念や保育方針、保育目標に基づいて作成されています。計画には、子どもと家庭の状況、地域の状況などが反映されています。計画は、年齢ごとの子どもの保育目標と発達過程、小学校との連携、健康支援、食育、衛生管理・安全管理、災害への備え、子育て支援などの項目ごとに記載されていて、園の保育の全体像を示すものとなっています。全体的な計画は、園長、主任が話し合って作成し、毎年見直しをしています。作成・見直しにあたっては、会議等で把握した職員の意見も反映しています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 第三者評価結果 【A2】 A-1-(2)-①
生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 b

〈コメント>

保育室に温湿度計、エアコン、空気清浄機、加湿器を設置し、温湿度の管理をしています。道路に面している窓は大きく陽光を十分に取り入れることができます。1階保育室の窓は通りに面していますが、塀を設置して園内が見えないようにするなど、防犯面やプライバシーへの配慮もしています。保育室やトイレは、清掃チェックリスト等を用いて、毎日清掃・消毒を行い、清潔に保たれています。また、トイレ掃除専門の職員を配置し、週3回丁寧に清掃しています。暖かくぬくもりのある空間にするため、床や階段は杉を用い、子どもたちは室内では裸足で過ごしています。0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児は同じ空間を仕切って用いていますが、静かな活動をする時には他のクラスは散歩に出るなど、お互いに声を掛け合って調整しています。子どもが落ち着かない時には、パーテーションや仕切りを用いたり、3階の多目的室を用いるなど工夫しています。構造上の問題もあり子ども一人ひとりがくつろいだり、落ち着ける場所の確保は難しく、課題となっています。0・1歳児は食事と睡眠の場所を分け、他のクラスは清掃をしてから布団を敷いています。

【A3】 A-1-(2)-② -人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	а

<コメント>

保育士は、子どもの言葉や表情、仕草、反応などから子どもの気持ちを汲み取り、言葉にして確かめ、子どもが自分の思いを表出できるように支援しています。外国籍など言葉でのコミュニケーションが難しい子どもも多くいますが、分かりやすいように絵カードやジェスチャー、実物を見せたり、歌いかけたり、短い言葉で話しかけるなどの工夫をしています。保育士はたくさん子どもに話しかけて子どもの言葉を引き出し、子どもの気持ちに寄り添っていて、子どもたちも落ち着いて過ごしています。園は「子どもに寄り添うことが一番の仕事」としており、子どもがどうしたいのか、どう成長したいのかを大切にしています。やりたくなかったり、遊びを見つけられなかったりする子どもの気持ちも受け止めてそばで見守り、必要に応じて子どもの気持ちを代弁したり、興味がわくような声かけをするなどし、子どもが自分から次の行動に移れるように働きかけています。子どもを注意する時にも、すぐに制止するのではなく、子どもが分かりやすい言葉でかみ砕いて説明したり、職員同士で声を掛け合って担当を交代するなど、個々に合わせた対応をしています。

<コメント>

子どもの生活の動線を考えて環境構成するとともに分かりやすいデイリープログラムを作成し、毎日の繰り返しの中で子どもが生活の流れを理解し、基本的な生活習慣を身につけられるようにしています。大きなかごと小さなかごの整理の仕方の絵や歯磨きのやり方の絵カード、手洗い方法の写真など、子どもが視覚的に理解できるような工夫をしています。自分の靴を脱いで仕舞う、上着を脱いで畳むなど、子どもの年齢や発達に合わせて少しずつ進めていき、無理なく基本的な生活習慣を習得できるようにしています。保育士は、声をかけて励ましたり、やり方のヒントを出したり、ズボンを足先だけ履かせるなど、個々に合わせた支援をしています。子どもがやりたいという意欲を示した時には、時間がかかっても見守り、子どもが「自分でできた」という達成感を感じられるようにしています。トイレットトレーニングは、子どもの発達や意欲を大切に、保護者の意向を確認しながら進めています。午前や夕方に眠くなる子どもには少し横になる時間を作るなど、個々の生活リズムも尊重しています。

A - 1 - (2) - 4

【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

b

<コメント>

全保育室、子どもが自由に選んで読めるように絵本が置かれていて、活動の切り替え時には好きな絵本を選んで、友だちとあるいは一人で落ち着いて読んでいる姿があります。保育室のおもちゃの種類は多くありませんが、3階多目的室には、ままごとやブロック、電車等、様々な玩具が並べられていて、自由に選んで遊べる環境が整えられています。マット・平均台・鉄棒なども用意され、のびのびと身体を動かすことができます。保育士は、子どもの希望や関心・興味に合わせておもちゃを出したり、遊びの環境を整えたりしています。子どもの声を聞いて散歩の行き先を決めるなど子どもの発信を大切にしていて、幼児は、子ども同士で話し合って、お店屋さんごっこの内容を決め、ハロウィンのテーマを決めるなどしています。晴れていれば、毎日のように近隣に散歩に出かけています。散歩先の公園で身体を思いっきり動かしたり、電車や商店を見たり、大岡川で魚やカモメを見て季節の自然に触れるなどしています。近隣住民を始めとして小学校の給食職員、トラックの運転手など、地域の人々は優しく子どもたちを見守り、手を振って声をかけてくれたりしています。農家でのミカン狩りや親会社工務店脇の畑での芋掘りなどの季節の行事もしています。園では、子どもの主体性を育む取り組みをさらに増やしていきたいと考えています。

A - 1 - (2) - (5)

【A6】 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

くコメント>

0歳児保育室は、仕切りを用いて保育室を2つに分けて機能別空間を確保し、子どもが落ち着いて生活できるようにしています。窓枠におもちゃをつけ、子どもが自動車やバスを見ながら遊べるようにするなど、子どもの発達や興味にあわせた環境構成を工夫しています。保育士は、表情や仕草、ジェスチャーなどから子どもの気持ちを把握し、言葉にして確かめています。保育士にたくさん話しかけてもらい、絵本を読んでもらったり歌ってもらったりすることを通して子どもたちは少しずつ言葉を覚えています。保育士は、スキンシップをたくさん取り、子どもの喃語や反応に優しく応え、子どもとの信頼関係を築いていて、子どもたちも素直に自分の気持ちを表出し、保育士に甘えています。離乳食は、子どもの喫食状況を見ながら保護者と相談し、家庭のペースに合せて進めています。保護者とは、連絡ノートとともに、お迎え時に子どもの様子をエピソードを交えて伝え、密に連携しています。

A - 1 - (2) - 6

【A7】 3歳未満児(1·2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備 し、保育の内容や方法に配慮している。 b

〈コメント>

職員会議等で一人ひとりの子どもの姿について共有し、皆が統一した対応ができるようにしています。保育室の構造上、子どもが自由に探索活動をすることは難しいですが、活動の切り替え時や夕方の自由遊びの時間には3階の多目的室を用いるなど工夫しています。散歩先の公園でも、安全面に配慮しながら複数の遊びを選べるような環境設定をし、子どもが探索活動を楽しめるようにしています。観察時の公園でも、友だちと砂場でごっこ遊びをしたり、アスレチックに挑戦したりとそれぞれが好きな遊びを楽しんでいる姿を見ることができました。保育士は子どもの遊ぶ様子を見守り、遊び方のヒントを出したり、興味を持てるような声かけをしたりし、個々の子どもが自分で遊びを見つけられるように支援しています。子ども同士のもめ事の際には、保育士は近くで見守り、手が出そうな場合には間に入って止め、言葉で双方の気持ちを代弁しています。遊びの中で、交通ルールや順番を守ること、約束を守ることなどを歌やジェスチャーを用い子どもに分かりやすく伝えています。0・1歳児、2・3歳児は同じ空間を仕切って用いていて、日常的に交流しています。また、異年齢での散歩や運動会ごっこ(乳児)等の行事でも交流しています。また、異年齢での散歩や運動会ごっこ(乳児)等の行事でも交流しています。また、

 $A - 1 - (2) - \overline{0}$

【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

<<u>コメント></u>

保育士は、子どもの発見や疑問を大切に保育をしています。3歳児は、ルールのある遊びを多く取り入れ、友だちと遊ぶ楽しさを感じられるようにしています。4歳児のお店屋さんごっこでは、子ども同士で話し合ってお店やメニューを決め、アイディアを出し合いながら商品を作るなど、友だちと楽しみながら、協力して活動に取り組んでいます。運動会ごっこなどの行事は、3・4・5歳児合同で行っていて、5歳児はリーダーとして年下の子どもをリードしています。御神輿などでは、友だちと一緒に協力して一つのことをやり遂げる達成観を味わい、4歳児とのリレーでは、年下の子どもを気遣ったり、転んだ子どもの心配をするなど、思いやりの気持ちが育っています。トラブルなどの際には、保育士は見守り、自分の気持ちを伝え、相手の話を聞いて気持ちを思いやることができるように支援しています。保護者には、おたよりや掲示で、子どもの様子を伝えています。

b

(コメント>

障害のある子どもには、クラスの指導計画と関連付けた障害特性に合わせた個別支援計画を作成し、それに基づき保育しています。職員会議等で子どもの状況について共有し、皆が同じ対応ができるようにしています。加配の保育士を配置し、個別に関わったり、皆と一緒に過ごしたりと子どもの状況に合わせた対応をし、その子なりの形でクラスの活動に参加できるように支援しています。保護者とは送迎時の会話や面談などで、子どもの状況について情報交換し、連携しています。必要に応じて、横浜市中部地域療育センターなどの関係機関のアドバイスを受けています。子どもの状況に応じてパーテーションを用いたり、3階多目的室で個別対応するなど工夫していますが、障害の特性に応じた環境整備をするまでには至ってなく課題ととらえています。また、入園時等に園の障害児保育についての考え方を保護者に説明されていないので、保護者の理解を促すためにも今後は園の方針を伝えていくことが期待されます。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

<コメント>

指導計画に延長保育についての配慮事項を記載し、子どもが一日の連続性に配慮した生活が過ごせるようにしています。その日の子どもの状況にあわせて、職員配置や遊びの環境を臨機応変に考え、園回りを散歩したり、3階多目的室で身体を動かす時間を作るなどしています。17時40分からは0・1・2歳児、3・4・5歳児が合同で過ごし、18時半からは全クラス合同で過ごしています。通常は1階保育室を用いますが、慣れた空間で遊びを継続できるように子どもの構成によっては、保育室を調整しています。マットを敷いてゴロゴロできるようにするなど、ゆったりと落ち着いた雰囲気を作るようにしています。延長保育を利用する子どもには、補食を提供しています。

伝達ボードを用いて職員間で子どもの情報を伝達しています。夕方担当の職員には口頭で、夕方から翌朝の職員の伝達は3階の伝達 ボードで引継ぎをし、伝達漏れがないようにしています。

A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮して a いる。

〈コメント>

指導計画に小学校への接続を記載し、アプローチプログラムを作成して、保育しています。例年は給食体験や学校探検などで小学校と交流していましたが、今年度は園で花を育てて咲かせ、小学校に持って行くお花交流をしたり、小学校の様子のビデオを見るなど工夫しています。また、散歩で外から小学校の様子を見たり、学校入口までの避難訓練などしています。南区保育園年長児交流も今年度は駅伝ではなく、「駅deえきでん」として子どもたちの似顔絵とメッセージを駅に掲示するなど、工夫しています。年明けには午睡をなくし、小学校についての話をしたり、ワークを用いて字を書く練習をしたり、お手紙ごっこや楽器遊びなどをし、子どものやりたい気持ちや楽しい気持ちを育て、就学への期待を持てるようにしています。保護者には、クラス懇談会で全体的な説明をして心配なことを聞き、答えています。必要に応じて個別面談を設定し、個別の相談に応じています。就学に際しては、保育所児童保育要録を作成し、口頭でも引継ぎをしています。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
I I	

<コメ<u>ント></u>

朝の送迎時には子どもの健康状態を観察し、保護者に口頭でも確認し、記録しています。情報は、職員間で共有しています。保育中の体調悪化については、保護者に連絡をしてお迎えを頼み、発熱や嘔吐・下痢、発疹などの場合には3階多目的室で保育士と一緒にお迎えまで過ごしています。入園時に既往症や予防注射などを保護者に児童票に記載してもらい、入園後は毎年返却し、追記してもらっています。SIDS(乳幼児突然死症候群)や嘔吐処理についてのマニュアルがあり、職員会議で説明しています。保護者には、入園時に園の健康に関する方針や取り組みを説明し、掲示やえんだよりでも情報提供しています。SIDS対策として0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼気チェックをし、記録しています。保護者には、重要事項説明書に記載し、入園時に説明しています。また、11月のSIDS対策強化月間に保護者にメール配信し、確認しています。ただし、日々の子どもの健康観察や健康管理についてのマニュアルがないので、作成していくことが期待されます。

 【A13】 A-1-(3)-②
 a

 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

コメント>

年2回の内科健診と歯科健診、年1回の視聴覚健診(3・4歳児)、尿検査(3・4・5歳児)、毎月に身体測定を実施し、児童票に記録しています。健診結果は、専用の用紙を用いて保護者に伝え、課題があった場合には担任が口頭でも説明しています。保健計画を作成し、手洗い指導やうがい指導、歯磨き指導などしています。特に、健診での指摘に口の中の事例が多いことを受けて歯磨き指導には力を入れ、保育士が絵本を用いて虫歯の話をしたり、歯磨きカードを作って家庭での歯磨きを呼びかけるなどしています。園では、0歳児から食後に歯磨きを行い、保育士がチェックしています。

A - 1 - (3) - 3

【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

а

(コメントン

横浜市の食物アレルギー対応ガイドラインを基に園としてのアレルギーマニュアルを作成しています。食物アレルギーがある子どもには医師の記載した「生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それに基づき担任、栄養士、園長、主任が保護者と面談をして確認し、除去食を提供しています。保護者とは日常的に密に情報交換し、アレルギー検査の結果も共有しています。毎月保護者に献立表を確認してもらっています。アレルギー対応児一覧を作成し、職員会議で共有しています。また、食物アレルギーの外部研修に参加した職員が研修報告しています。献立表と個人ファイル、トレイのシート、食札などを子どもごとに色分けし、給食職員から保育士へ個人ファイルで確認しながら手渡しし、提供時にも担任間で確認し、除去食を提供しています。テーブルも別にして職員がついています。保護者には、園のしおりに掲載し、入園時に説明しています。また、園だよりに食物アレルギーに関わるヒヤリハット事例を掲載するなどし、啓発しています。

Α	x-1-(4) 食事	第三者評価結果
	【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	а

____ <コメント>

園は「食事による心と体の成長」を目標とし、子どもが食事を楽しめるよう食育に力を入れています。食事前には歌を歌い、皆で挨拶をしてから食べています。幼児は、給食当番が配膳や献立の紹介、挨拶をしています。保育士は、一人ひとりの食事量を把握して事前に調整し、子どもが完食する達成感を感じられるようにしています。幼児は、自分で申告して量を減らしています。お代わりも用意しています。保育士は、「美味しいね」「モグモグ」等と声をかけ、食べやすいように隅に寄せたり、スプーンにのせるなど、個々に合せて支援をしています。子どもが苦手な食材は、一口でも食べてみるように声掛けをしますが、無理に食べさせることはしていません。栄養士は、給食を各クラスに届け、栄養や季節の食材などの話をし、子どもが食への興味を持てるようにしています。幼児は、月1回ソーセージ作りや味噌造り、スイートポテト作りなどのクッキング活動をしています。保護者は、毎月献立表と給食だよりを配付するほか、ブログに行事食のレシピや食育の様子を掲載し、情報提供しています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

くコメント>

給食日誌に残食を記録するとともに、喫食簿に各クラスの状況を記載してもらい子どもの喫食状況を把握しています。毎月の給食会議でもクラスの様子や個々の子どもの喫食状況について話し合い、献立作成や調理の工夫に生かしています。献立は、添加物の多いものは使わず、旬の野菜、果物、魚を取り入れた季節感のあるものとなっていて、子どもが様々な味を経験出来るよう乾物や冬瓜などの家庭であまり用いない食材を用いるなど工夫しています。味つけは食べ物の持ち味を生かした薄味で、ビタミン類や植物繊維を摂取できるよう麦ご飯を取り入れています。おやつも手作りです。正月にはお雑煮やおせち風のおかず、節分には鬼のカレーとウインナーの金棒など、季節の行事食や誕生会メニューは、見た目にも楽しめる特別観のあるものとなっています。栄養士は、配膳でクラスに入り、子どもから直接感想を聞いています。給食の衛生管理についてのマニュアルがあり、それに基づき衛生管理を適切に行っています。

A-2 子育て支援

Д	-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
	【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	а

<コメント>

0・1歳児は毎日、2~5歳児は必要に応じて、連絡ノートを用いて保護者と情報交換しています。朝夕の送迎時には保護者と会話をして子どもの様子をエピソードとともに伝え、情報交換しています。その日のクラスの活動の様子を玄関のホワイトボードに掲示し、保護者に情報提供しています。毎月、えんだより、クラスだより、給食だよりを発行し、子どもの様子や月の行事、保育のねらい、保育内容などを掲載し、保護者が園の取り組みを理解できるようにしています。年2回のクラス懇談会でも保育内容や子どもの成長の様子を伝えています。保護者参加行事として運動会と発表会を実施し、保護者が子どもの成長を感じられるようにしています。コロナ禍のため、運動会はビデオにとって保護者に配付するなど工夫しています。2月の発表会は大きな会場を借りて会場を2つに分けて実施する予定です。

A-2-(2) 保護者等の支援	第	三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行ってい	る。	b

<コメ<u>ント></u>

朝夕の送迎時には、保育士は保護者に挨拶をしてコミュニケーションを取り、子どもの様子をエピソードを交えて伝え、保護者の声を引き出しています。連絡ノートでも保護者の相談に応じています。送迎時の会話や連絡ノートで保護者から相談を受けた保育士は、必ず園長・主任に報告し、対応について話し合っています。内容によっては個人面談を設定し、園長・主任が対応することもあります。相談内容とその対応は個人記録に記録するとともに、職員会議でも共有しています。面談では、子育てをする上での保護者の悩みを丁寧に聞き取り、一緒に考えたりアドバイスをしたりし、保護者が安心して子育てができるように支援しています。必要に応じて相談窓口を紹介するなど、個々の状況に合わせて支援をしています。個人面談については、保護者の希望や園が必要と感じた時にのみ実施しています。自分から声をあげない保護者の悩みや不安を把握するためにも、個人面談期間を設定するなどして年1回は全保護者対象に個人面談を実施していくことが期待されます。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 a

〈コメント>

職員は、朝夕の送迎時に子どもと保護者の様子を観察するとともに、オムツ替えや着替え時等には子どもの身体をチェックし、虐待の兆候を見逃すことがないようにしています。子どもの身体の様子や態度、言葉などで気になることがあったときには、すぐに園長、主任に報告して対応について検討しています。情報は、職員間で共有し、皆で見守る体制を作っています。園長・主任は保護者の思いを丁寧に聞いて相談にのり、保育士は子どもに寄り添って気持ちを受け止め、子どもに愛されたという記憶が残るように甘えを受け入れるなど、職員間で連携して役割分担し、虐待等の予防に努めています。必要に応じて、南区こども家庭支援課や横浜市中央児童相談所などの関係機関と連携しています。「横浜市虐待防止ハンドブック」をマニュアルとして用い、職員会議で定期的に取り上げ、確認しています。また、区の虐待防止研修等に出席した職員は、職員会議で伝達研修をしています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努め ている。	b

〈<u>コメント></u>

指導計画や日誌には、振り返りの欄があり、自己の保育を振り返られるようになっています。保育士は、一人ひとりの子どもの状況に合わせて保育していて、振り返りも子どもの姿や育ち、取り組む過程などに配慮して行われています。保育士は、毎日クラスで振り返りをするとともに、クラス会議や職員会議等で、よりよい保育の実践に向けて話し合いを重ねています。日々の保育の中で子どもの成長を感じたエピソードを「子どもの成長・報告書」に記載し、職員会議で報告するなどの取り組みを通し、子どもの小さな成長を喜び、共有できる保育の実践を目指しています。年1回、職員は、年度末に保育、保護者対応、職員間連携の項目ごとに自己評価をし、園長・主任が集計して園の自己評価をまとめています。ただし、それらの結果をもとに職員会議等で話し合って、課題を抽出し、改善について話し合うまでには至っていません。今後の取り組みが期待されます。